

よしのがわ

4月号
2018.4.11
vol.163



(美郷梅の花まつり)



市民のうごき

住民基本台帳 (前月比)	
計	41,749 (-50)
男	19,774 (-19)
女	21,975 (-31)
世帯数	18,001 (-11)
※65歳以上人口	
計	14,681人 男 6,363人 女 8,318人
平成30年 3月 1日現在	

CONTENTS

◆市政の窓	2~5
◆当初予算のあらまし	6~9
◆市税等納期のお知らせ	12
◆情報ひろば	14~16
◆吉野川市特定不妊治療助成事業が始まります	20

市政の窓



平成30年3月吉野川市議会定例会開会日、川真田市長は、平成29年度のこれまでの成果と平成30年度の市政運営方針について、その所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

中心市街地活性化の推進

「都市再生整備計画」に基づき事業を進めている麻植協同病院跡の解体工事は、ほぼ完了し、平成30年度には施設の建設に着手します。

施設の概要については、アリーナ棟にメインアリーナとサブアリーナを設け、トレーニング室なども配置し、健康・スポーツ機能の充実を促進します。また、アリーナに併設する交流センター棟には、地域交流センター、図書館、子育て支援センターを複合した文化・芸術・情報の交流拠点としての機能を設けます。

両施設の一体的な整備による相乗効果で、まちの活性化につながる「新たなにぎわいの拠点」として、平成31年度

中の完成を目指します。

鴨島東部地区認定こども園(仮称)の進捗状況

昨年6月に着工した、建設用地などの造成工事は、舗装工事を除き完了しました。

そして1月15日には、牛島幼稚園・小学校の保護者、近隣住民、関係者の皆さんに工事説明会を実施し、同月22日に起工式を行いました。来年1月末には、園舎の本体工事が完成し、平成31年4月の開園予定です。

鴨島中央部認定こども園(仮称)整備事業

「吉野川市幼保再編計画」などをもとに、鴨島中央部地区の公立幼稚園2カ所、私立保育所1カ所を再編した整備

計画を進めており、平成32年4月の開園を目指します。

現在の私立鴨島中央保育園敷地内に新築し、これをもつて、市内全域における認定こども園の整備が整い、幼保再編計画の完了となります。

今後とも、就学前の子どもに対する教育・保育および保護者に対する子育て支援の充実に努めます。

子育てに優しいまちづくり

特定不妊治療

体外受精や顕微授精を行う「特定不妊治療」は、保険適応外となり、1回の治療に高額な費用を要するため、身体的、精神的負担に加え、経済的負担が大きなのが現状です。

そこで、徳島県が実施している「このとり応援事業(特定不妊治療費用助成事業)」に上乗せする形で、市が治療費用の助成を行い、希望が叶い、安心して、妊娠、出産、子育てができるよう支援します。

新生児聴覚検査

生まれつき、両側の耳の聞こえに異常があるお子さんは、1000人に1〜2人といわれています。

この検査により聴覚の異常を早期に発見し、適切な治療を行うことで、言葉の発達への大きな効果が期待できます。平成30年度より県内広域医療機関において実施し、乳幼児の早期の療育と成長発達を支援します。



元気に、すくすくと

健康で福祉に温かいまちづくり

第7期介護保険事業計画策定

介護保険は、高齢者を支える社会保障制度としての役割を果たしていますが、年々増加する給付費や多様化するニーズなど、さまざまな課題に取り組む必要があります。

平成30年度から始まる第7

期介護保険事業計画では、「住み慣れた地域で支え合い、自分らしい生活が送れるまちづくり・地域包括支援システムの構築」を基本理念として、計画を策定しました。

また、この第7期計画の策定に合わせて、65歳以上の1号被保険者の介護保険料の見直しも行いましたが、高齢化の進行に伴う介護サービス利用の増加が見込まれることなど、保険料の増額は避けられない状況となっています。

安定した介護サービス提供体制を維持するため、ご理解をお願いいたします。

国民健康保険の広域化

国民健康保険については、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、制度の安定化を図ります。

市は引き続き、資格管理や保険給付、保険料の賦課・徴収などの事業を行います。

また、平成30年度の国民健康保険税は、国および県の補助などの活用により、事業納付金の抑制が図られたため、現行の税率に据え置きます。

今後、国保制度の効率的かつ安定的な運営に努めます。

▼教育に強いまちづくり

●総合型地域スポーツクラブ 設立準備

麻植協同病院跡地に建設されるアリーナを拠点に、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設立準備を進めています。

スポーツクラブでは、子どもの体力向上、高齢者の健康づくり、障がい者スポーツの普及などを図り、市民が分けて隔て無くスポーツに親しむことで、心のバリアフリーや共生社会の実現を目指します。

クラブの設立に向け、関係団体や市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら取り組んでいきます。

●第2期吉野川市教育振興計画策定業務

本市では、平成21年に策定した「吉野川市教育振興計画」が平成30年度に最終年を迎えるにあたり、新たに第2期計画を策定します。

策定には、これまでの施策および事業の進捗状況や成果を踏まえ、人口減少や少子化の進行、グローバル化の進展や、地域・家庭の状況の変化

など、教育環境を取り巻く諸課題を把握し、本市が目指す教育を実現する計画とします。

その他、「吉野川市男女共同参画基本計画」も計画期間が終了することから、「女性活躍推進法」が定める「女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画」を包括する新たな計画として、「第3次基本計画」を策定します。

▼若い世代に魅力あるまちづくり

●オリジナル婚姻・出生届および記念撮影事業

本市では、婚姻届、出生届などの提出の際、希望者に記念撮影を行い、写真データにメッセージカードを添えて本人のパソコンなどに送信し、記念としていただくサービスを実施しています。

さらに、平成30年度には、本市が誇るべき国の伝統工芸品に指定されている「阿波和紙」を活用し、新たに市オリジナルの婚姻届および出生届を作成します。

和紙については、阿波和紙のPR、地域資源としての再認識、本市のイメージ向上に

も寄与すると考えています。



「阿波和紙」製造の様子

●中央美化センター跡地多目的運動場整備事業

川島町の中央美化センター跡地に整備を計画している多目的運動場については、平成31年4月の供用開始に向け、建設工事を計画しています。

施設の概要は、一般用のサッカーフィールド1面分の広さにロングパイルの人工芝を敷設し、その周囲にはウォーキングが可能な遊歩道エリアなども設けます。

完成後は、天候に影響されにくい屋外運動施設が確保され、市民の体力向上や地域スポーツ大会の誘致などにより、交流人口の増加を期待します。

●徳島ヴォルティスホームタウン事業

昨年からの徳島ヴォルティスホームタウン事業を行っており、Jリーグ2018シーズンの吉野川市民デーは、6月10日の日曜日、午後4時キックオフで、FC町田ゼルビア戦に決定しました。

当日は、多くの市民の皆さんに、鳴門ポカリスエットスタジアムへお越しいただきますようお願いいたします。

今年も、ホームタウンとして、徳島ヴォルティスをサポートするとともに、本市の魅力在全国に発信していきます。

●「広報よしのがわ」の全ページフルカラー化

「広報よしのがわ」を平成30年6月号から、全ページをフルカラーに刷新します。

これにより、本市の四季折々の魅力を「わかりやすく」発信するとともに、ページ数も4ページの拡大を図り、文字などを大きくすることで、高齢者などにも配慮のある、読みやすい広報誌とします。

また、市民の皆さんにも参加いただける新コーナーなどを取り入れ、どの世代の方に

も親しんでいたいただける「広報よしのがわ」を目指し、本市の魅力発信に努めます。

▼地域の個性を生かしたまちづくり

●美郷梅酒まつりテレビ企画事業

美郷地区では、現在5軒の酒蔵がこだわりの梅酒づくりに取り組んでおり、毎年11月に開催の「美郷梅酒まつり」は、3500人が訪れる一大イベントとなっています。

今年も、10回目の節目の特別企画として、四国放送テレビと連携した「美郷梅酒まつり」を開催します。

具体的には、四国放送の梅山西アナウンサーが美郷取材し、夕方ワイド番組「ゴジカル！」で年間特集として定期的に情報発信します。

梅山アナウンサーが造った梅酒の試飲会を開催するなど、地元テレビ局を通じて、県内の多くの方々に梅酒の美味しさや美郷の魅力を再認識していただけるよう、情報発信に取り組みます。



●移住支援事業

平成29年度は本市への移住を希望する方に対し、相談やきめ細かな支援など、地域との架け橋となる移住コーディネートーターを育成しました。

平成30年度には、コーディネートーターの所属する組織に対し、移住支援業務の委託を行い、地域と連携して移住支援、移住促進を図り、本市へ安心して定住できる体制づくりを進めます。

●阿波藍の日本遺産登録

阿波藍は、江戸時代から400年にわたり、その伝統が受け継がれ、徳島を語るうえで歴史的・文化的に欠かすことのできない歴史文化遺産です。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの公式エンブレムに藍色が採用され、阿波藍がジャパンブルーとして注目を浴びる中、本市を含む県内9市町（徳島市、吉野川市、阿波市、美馬市、石井町、北島町、藍住町、板野町、上板町）は、阿波藍に関するストーリーの「日本遺産」登録に向けて申請しました。

本市においては、市内の藍

屋敷などの文化遺産を申請し、地域の魅力や活性化がなされるよう、また、地域資源としての阿波藍の価値の再認識と情報発信をすることにより、今も唯一無二の阿波藍を産出する徳島をアピールし、国内はもとより海外の人々も訪れてみたいと思える地域の創造を目指します。

▼安心・安全なまちづくり

●消防防災活動拠点事業

大規模災害時に、市民の皆さんにいち早く、災害支援物資を届ける物流拠点の整備を行うため、山川町春日地区の県道3号線沿いに、2640平方メートルの建設用地を取得しました。

災害時には、大型トラックやフォークリフトでの荷物の受け入れが可能となる施設として、また、通常時には消防操法訓練が可能な市消防団の団員育成施設、自主防災組織の担い手養成施設として利用できる「消防防災活動センター（仮称）」の整備に向け、施設の基本計画を作成します。



消防防災活動センター（仮称）イメージ図

●福祉避難所訓練事業

平成28年4月に発生した熊本地震では、家屋の倒壊などによる甚大な被害がもたらされ、福祉避難所の重要性が再認識されました。

南海トラフ地震などの大規模災害の発生直後には、施設の職員などがすぐに配置に付けない事態も予想されるため、平成30年度から事業所の職員や地域住民、行政などが連携した福祉避難所運営訓練を実施し、災害発生時に地域が一体となって円滑な運営ができれば、体制の構築に努めます。

●消費者安全確保地域協議会の設立

近年、高齢者などを中心に消費者トラブルが増加、悪質化・深刻化しています。

このことから、ひとり暮らしの高齢者や障がい者を、消費者被害から守ることを目的に、「吉野川市消費者安全確保地域協議会」を設立しました。

本協議会は、福祉団体・自治会・警察などで構成しており、それぞれの団体や個人が業務などの中で、見守りが必要な方の情報を協議会内で共有し、消費生活センターへの相談につながるものです。

警察とも連携し、高齢者や障がい者の安心安全の確保に取り組みます。

●ため池の防災・減災対策

市内には、貯水量1000立方メートル以上のため池が18か所あり、大雨や地震などで被災した場合、下流域に居住する住民や農地などへの被害が想定されていることから、緊急性の高いものから、ため池の整備を進めます。

平成30年度には、鴨島町飯尾地区の「昭和池」と、川島町山田地区の「塚池」につい

て整備に着手します。

さらに、「ため池ハザードマップ」では、鴨島町上浦・山路の2カ所が対象になったため追加整備を行い、さらなる防災・減災対策に役立てます。

▼効率的に行政運営をす るまちづくり

●一般廃棄物処理基本計画

本市の「ごみ処理計画」および「生活排水処理計画」に
関し、法律などに基づき策定する「一般廃棄物処理基本計画」の改定作業を行なっており、「中間処理施設」の処理方法について見直しを行い、従来の広域処理にとらわれず、単独処理も視野に入れた比較検討を実施しました。

その結果、「浄化槽汚泥等」は市内で稼働中の下水道施設を有効活用した単独処理へ方向転換し、準備を進める方針を決定しました。

「ごみ処理施設」についても、中央広域環境施設組合の新施設計画の動向を注視し、その判断を行います。

また、休止施設の「鴨島環境センター」の解体についても新年度予算にて対応します。

●ごみ分別促進アプリ導入

資源ごみの分別収集については、「ごみ収集カレンダー」および「分別ガイドブック」により周知を図っていますが、平成30年度からは、新たにスマートフォンによる「ごみ分別促進アプリ」を導入します。特に若い世代への普及を図り、一層のごみの分別と資源化の推進につなげます。



●新水道ビジョンの策定

水道ビジョンは、水道を取り巻く時代や環境の変化に対応するため、10年ごとの見直しを行っています。

本市においては、平成30年度に最終年を迎えることから、現在、策定中である送配水管などの水道事業基本計画を基に、「安全」・「強靱」・「持続」の観点から、50年、100年先の水道の理想像を踏まえた、実効性の高い新水道ビジョンの策定を目指します。

●下水道事業の地方公営企業法への法適用化

下水道事業は、長期的収支の見直しや下水道使用料の適正化など、今後の経営安定化に向け、平成27年度より法適用による公営企業会計への移行に取り組んでいます。

平成30年度には、経営戦略策定審議委員会を設立し、将来にわたり安定的に下水道サービスの提供を持続していくための基本計画である「経営戦略」を策定し、より一層経営の健全化に努めます。

議会だより

平成30年3月市議会定例会が2月26日から3月20日までの日程で開催され、議案すべてが原案どおり可決・承認されました。主な議案は次のとおりです。

予算

◇平成29年度吉野川市一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算それぞれ3億7619万7000円を追加し、総額を、231億477

4万4000円としました。
◇平成29年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算それぞれ4億5401万円を減額し、総額を57億9532万8000円としました。

◇平成29年度吉野川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算それぞれ3159万1000円を減額し、総額を6億3330万1000円としました。

◇平成29年度吉野川市介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算それぞれ3615万2000円を追加し、総額を54億3431万2000円としました。

◇平成29年度吉野川市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算それぞれ869万6000円を減額し、総額を10億3945万7000円としました。

◇平成29年度吉野川市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算それぞれ10

0万円を減額し、総額を3億9275万1000円としました。

◇平成30年度吉野川市一般会計予算

◇平成30年度各特別会計・企業会計の予算など7件

一般会計・特別会計・企業会計の予算のあらましを6ページに掲載しています。

条例

◇吉野川市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について

川田・美郷地区の小学校再編による高越小学校の設置などに伴う改正を行うものです。

◇吉野川市保育所条例の一部を改正する条例制定について

山川南・山川中の各保育所の閉所などに伴う改正を行うものです。

◇吉野川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法の改正に伴う課税限度額・低所得者軽減判定所得の変更について改正を行うものです。

◇吉野川市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

て

第7期介護保険計画(平成30年度から平成32年度まで)における介護保険料の水準を定めるとともに、介護保険料の減免要件を追加するなどの改正を行うものです。

◇吉野川市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定について

高越こども園の開園などによる改正を行うものです。

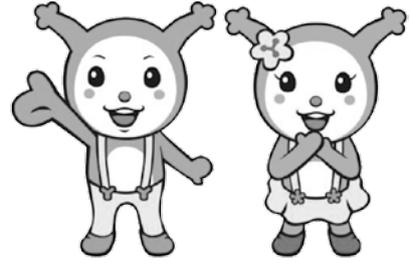


完成した高越こども園



平成30年度

当初予算



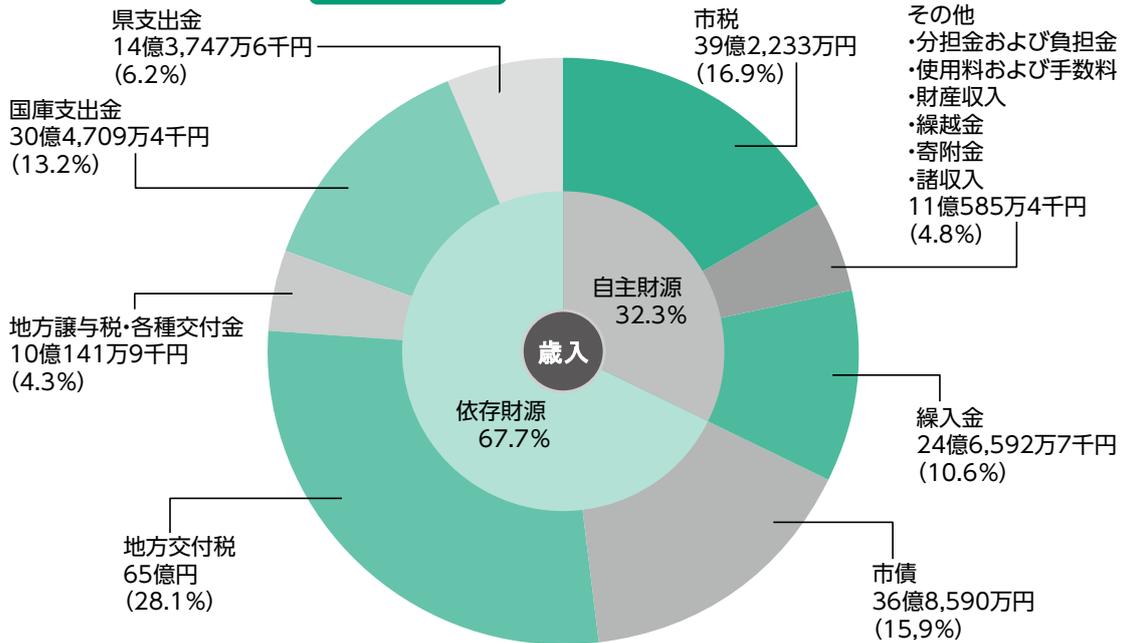
一般会計

平成30年度一般会計当初予算額は、将来世代のための投資を積極的に行う「未来に向けた積極予算」として予算編成を行い、前年度比9億5500万円、率にして4・3%増の231億6600万円となりました。

本市の財政状況は厳しい状況にありますが、地方創生のもと、人口の増加や地域経済の活性化を図り、「住んでみたい・住み続けたい吉野川市」を実現するため、移住・定住施策や子育て支援の充実を進めています。また、合併支援措置のひとつである合併特例債の発行期限が平成31年度末となっていることから、継続事業である鴨島東部地区認定こども園整備事業、都市再生整備事業、中央美化センター跡地多目的運動場整備事業のほか、新規事業である鴨島中央部地区認定こども園整備事業など、真に必要な事業を積極的かつ集中的に実施することとした結果、予算規模は合併後最大の規模となりました。

※重点事業の概要は8ページへ

歳入 231億6,600万円



主な歳入(収入)

市税

法人市民税は税収の前年度決算見込額を踏まえた増と、固定資産税は償却資産の増などから、総額で前年度比1・2%増の39億2233万円を計上しました。

地方交付税

合併後10年経過後は普通交付税が5年間で段階的に減額されるため、漸減4年目となる平成30年度は、前年度比4・7%減の65億円を計上しました。

線入金

市債の償還の財源として減債基金から10億円を繰り入れるほか、不足する財源を補てんするため財政調整基金から10億円を繰り入れることなどにより、総額で前年度比38・0%増の24億6592万7千円を計上しました。

市債

都市再生整備事業で11億6340万円、中央美化センター跡地多目的運動場整備事業で5億300万円の発行を予定しており、総額で前年度比11・8%増の36億8590万円を計上しました。

特別会計・企業会計

市には、一般会計とは別に、特定の事業を行う場合に、特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区別して処理するための会計があります。
国民健康保険や介護保険などがこれにあたり、一般会計

とは別に特別会計といわれます。

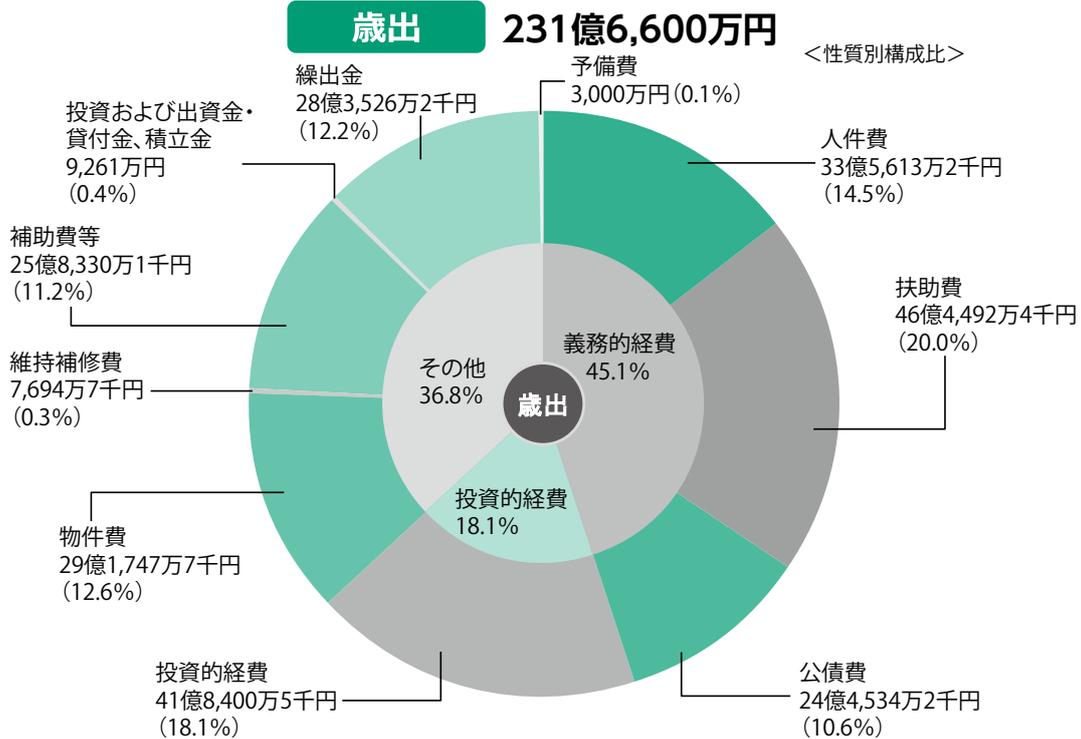
また、一般会計、特別会計以外に、独立採算を原則とし、企業的な事業を行う水道事業会計があります。
各会計の予算額は次のとおりです。

特別会計

会計名	予算額
国民健康保険特別会計	46億8,295万8千円
後期高齢者医療特別会計	6億3,055万3千円
介護保険特別会計	53億9,299万7千円
公共下水道事業特別会計	10億1,258万2千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	3億7,769万9千円
農業集落排水事業特別会計	1億6,680万8千円

企業会計

会計名		予算額	
水道事業会計	収益的収入および支出	収入	6億7,828万6千円
		支出	6億3,371万1千円
	資本的収入および支出	収入	5億1,384万円
		支出	8億42万3千円



主な歳出（支出）

■義務的経費

職員数の減による職員給の減などにより前年度比5.7%減の33億5613万2千円を計上しました。

■扶助費

障がい者自立支援給付費等の増などにより前年度比0.7%増の46億4492万4千円を計上しました。

■公債費

定期償還金の増により前年度比1.8%増の24億4534万2千円を計上しました。

■投資的経費

鴨島東部地区認定こども園整備事業、都市再生整備事業、中央美化センター跡地多目的運動場整備事業等の継続や、鴨島中央部地区認定こども園整備事業を新たに実施することから、前年度比15.8%増の41億8400万5千円を計上しました。

■その他の経費

物件費、補助費等、繰出金などを合わせたその他の経費は、前年度比6.4%増の85億3559万7千円を計上しました。



平成30年度当初予算

重点事業



重点事業は、「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に沿った構成とし、4つに区分しました。
 主要なものの概要は次のとおりです。
 (※【新】…新規事業 【拡】…拡大事業 【継】…継続事業)

重点① 雇用創出のための産業振興

【拡】 徳島東部地域DMO事業 200万円

徳島東部地域の15市町村と民間企業25社が連携し、観光振興による交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るために、舵取り役となるDMOを設立し、徳島県東部地域の強みを活かした観光地域づくりを推進します。

※ DMO … 官民などの幅広い連携によって地域観光を積極的に推進する法人組織

重点② 訪れたいくなる、住みたいくなる吉野川の魅力発信

【新】 過疎地域自立促進特別イベント事業
 (美郷梅酒まつりテレビ企画事業) 100万円

県内での美郷の知名度向上、注目度アップを図ることを目的として、四国放送株式会社と連携した「美郷梅酒まつり」の新しいPR事業を展開し、観光地としての県内での地位を確立させる取り組みを行います。

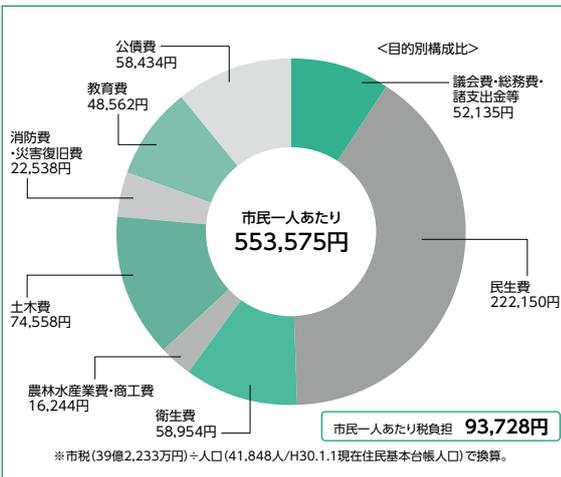


【拡】 広報よしのがわ作成事業 1,040万円

平成30年6月号から全ページをフルカラーに刷新し、本市の四季折々の魅力を「わかりやすく」発信するとともに、ページ数についても4ページの拡大を図り、文字を大きくするなど、高齢者などにも配慮のある、読みやすい広報誌とします。

また、市民が参加できる新コーナーを設けるなど、どの世代の方にも親しまれる「広報よしのがわ」を目指します。

※市のイベントや式典などで撮影した写真を、市ホームページ内のWEB写真館に掲載し、市の事業PRや魅力を配信します。



予算を市民一人あたりに換算すると

議会費・総務費・諸支出金等	民生費	衛生費	農林水産業費・商工費
議員報酬や議会運営の経費、庁舎管理や総合的な管理事務等に要する経費	障がい者・高齢者・児童福祉、生活保護等に要する経費	各種健診などの保健活動やごみ・し尿処理等に要する経費	農林水産業の振興や商工観光等に要する経費
土木費	消防費・災害復旧費	教育費	公債費
市道整備や市営住宅の維持管理等に要する経費	消防団活動や災害復旧に要する経費	学校施設の整備や教育(幼稚園、小中学校、社会教育)、スポーツ振興等に要する経費	事業を行うために市が借り入れたお金に対する返済金

重点
③

若者世代の希望をかなえる環境の整備

【継】 鴨島東部地区認定こども園整備事業 9億1,140万円

幼保再編構想による鴨島東部地区における3公立幼稚園と1公立保育所を再編し、認定こども園を整備します。
(平成31年4月 開園予定)

【新】 ピロリ菌抗体検査事業 13万円

胃がん予防に向け、20歳から49歳の希望する市民の皆さんを対象に、集団健診時(年6回)に「ヘリコバクターピロリ菌抗体検査」を実施します。

【新】 鴨島中央部地区認定こども園整備事業 3億4,504万3千円

幼保再編構想による鴨島中央部地区における2公立幼稚園と1私立保育所を再編するため、認定こども園として民間事業者が行う整備事業に対し、国庫補助等を活用して財政支援を行います。
(平成32年4月 開園予定)

【新】 ことばの教室事業 254万8千円

私立を含む全ての幼稚園・こども園・保育所に通う5歳児を対象に、言語聴覚士による「ことばの発達チェック」を実施し、気になる子どもには「ことばの教室(言語指導等)」や病院での言語療法につなげます。

重点
④

都市の活力と暮らしの安心の創造

【継】 消防防災活動拠点整備事業 1,171万4千円

大規模災害時に物流拠点や災害廃棄物の一時仮置場となる施設として、また消防団員や自主防災組織の訓練施設としての役割を担う施設として「消防防災活動センター(仮称)」を整備するため、平成30年度は建築設計などを行います。

【新】 オリジナル婚姻届・出生届作成事業、届出記念撮影事業 160万4千円

本市の伝統産業である阿波和紙を活用して市オリジナルの婚姻届・出生届を作成するとともに、市民課への届出時に行っている記念撮影用のロールスクリーンを新調します。

届出書は複写式にすることにより、写しが手元に残るとともに、台紙には記念撮影の写真を貼り付けることが可能とするなど、一生の記念品となるような仕様とします。

【新】 福祉避難所訓練事業 97万4千円

福祉避難所とは、一般の指定避難所では避難生活が困難なため、特別な配慮が必要とする方々が二次的に避難する場所で、現在、12施設と協定を締結しています。

訓練をすることによって、福祉避難所への受入要請や避難者の移送などの流れを確認するなど、災害発生時に速やかに開設・運営ができるように備えます。

【新】 ごみ分別促進アプリ配信事業 19万7千円

若い世代を中心にごみの分別方法を周知し、ごみの資源化の促進やごみの減量化を図るため、ごみ収集カレンダーや分別ガイドブックの内容をスマートフォン用アプリで配信します。

【継】 徳島中央広域連合西消防署整備事業 2億3,636万5千円

本市と阿波市で構成し、消防行政を担う徳島中央広域連合が、西消防署を改築するに当たり必要となる費用の一部を2市で負担し、大規模災害時の拠点となる施設を整備します。



完成イメージ図

【新】 私道整備補助事業 100万円

土地開発業者が造成分譲した宅地等への進入路について、その名義が現在経営が継続されていない開発事業者などであり、道路の舗装などの管理ができていないケースがあるため、ある一定の要件を満たす場合、進入路等の修繕を行った際に最大で50万円を補助します。

【新】 鴨島環境センター解体事業 3億7,325万5千円

平成25年度末で利用を終了した鴨島環境センターの解体を実施します。
(平成30・31年度の2カ年で実施予定)

●問い合わせ 市企画財政課 ☎22-2221 FAX22-2244

統計調査の登録調査員募集

本市では、統計調査の「登録調査員」として、国や地方公共団体が実施する統計調査の事務に従事していただける方を募集しています（市に登録された方を「登録調査員」といいます）。

統計調査は、1年間に約2～3種類実施されており、調査で得られた結果は、国・地方公共団体が行政施策を企画・立案する上で、重要な基礎資料として利用されています。

下記の資格を満たす方で、統計調査業務に従事していただける方は、登録申請をお願いします。なお、本年10月1日には、「平成30年住宅・土地統計調査」が実施されます。この調査への従事を希望する方は、5月末までに登録が必要です。

※各統計調査ごとの定員や、調査対象となる地区などの関係により、登録者全員の方が毎回調査員に推薦されるわけではありませので、ご了承ください。

資格【次の要件をすべて満たす方】

- 市内に居住する20歳以上の方
- 調査活動において守秘義務を守れる方
- 税務、警察、選挙業務に直接関係のない方
- 暴力団員に該当しない方

主な業務内容

- ①調査員説明会への出席
- ②担当調査区（調査世帯）の確認
- ③調査票の配布と回収
- ④調査票の点検と提出

報酬

調査活動の対価として、報酬が支払われます（報酬額は、調査の種類により異なります）。

申込方法

調査員登録申請書に必要事項を記入の上、秘書広報課（本館3階）に提出してください（認め印をご用意ください）。

※調査員登録申請書は、秘書広報課に設置しています（市のホームページからもダウンロードできます）。随時、受け付けていますので、気軽に問い合わせください。

●問い合わせ 市秘書広報課 ☎22-2203 FAX22-2244

人権とぴつくす

「みんなのトイレ」ステッカーを作製

市人権課および人権教育推進協議会は、一人一人がお互いの違い（個性や特性など）を認め、尊重し合い、すべての人が輝き、自分らしく堂々と生きていくことができる吉野川市をめざしています。

その一環として、性的マイノリティの人権啓発事業に取り組んでいます。

これまで、当事者の方々が少しでも安心して日常生活を送ることができるように、啓発グッズを作製し、配布しました。

第一弾（虹色バッジとステッカー）、第二弾（啓発ポスター）に続き、第三弾として新たに「みんなのトイレ」ステッカーを作製しました。

当事者が抱える悩みや困難の一つに、トイレ問題があります。例えば、トランスジェンダー当事者の場合、その6割以上が、従来の男と女で区別されたトイレを利用する際に、困難やストレスを感じていることが、ある調査により明らかとなっています。どのトイレにも入らずに我慢し、ぼうこう炎などの排せ

つ障がいになる方もいます。このように、性的マイノリティのトイレ問題はかなり深刻な状況です。

そこで、多目的トイレや障がい者用トイレをはじめとした男女共用トイレに、「みんなのトイレ」ステッカーを貼ることによって、戸籍上の性別や性自認などに関係なく、すべての方が安心して快適に利用できる環境づくりを推進します。

皆さんの事業所などで、「みんなのトイレ」ステッカーの掲示を希望する場合は、人権課（本館2階）でお渡ししますので、気軽にご連絡ください。

なお、数には限りがありますので、ご了承ください。

※トランスジェンダーとは、出生時の性別と性自認（心の性別）が一致しない人の総称です。



問い合わせ

市人権課

☎ 22-2222
FAX 22-2247

第24回
マウスガードとは

質問

息子が高校でラグビー部に所属しているのですが、顧問の先生からスポーツ用のマウスピースを製作するよう言われたそうです。どのようなものでしょうか。

回答

ボクシング、空手などの顔面への直接打撃のある格闘技、ラグビー、バスケットボールなどのボディコンタクトの激しい球技、スキー、スノーボードなどの転倒の際に顔面を強打する危険性のある競技、それらの競技中に歯が欠ける、折れる、抜けてしまうことがあります。また唇を切ったり、顎の骨が折れてしまうこともあります。

スポーツ用マウスピース（以下、マウスガード）は強打による衝撃を和らげる効果があり、装着することで歯の破折・脱臼や唇や舌などの負傷を防止することができます。また、脳震とうなどの発生率や重篤度を低減させることが報告されています。

マウスガードには、一般的に市販のものと同歯科医院で製

作するものに分かれます。市販品は安価ですが、自分で調整するため確実に合わせるは大変困難で、異物感が強い、取れやすいなどさまざまな不都合があります。

一方、歯科医院で製作するものは、個人の口の中の状態に合ったマウスガードを製作できるため、異物感が少なくより安全に使用できます。また、競技の種類によっては、運動能力の向上が認められるケースもあります。ただ、それについてはまだ研究段階で近い将来明らかになることが期待されています。

製作手順としては、まず歯科医院にて歯型をとります。それを用い、専用の機械でマウスガードを製作します。その後、実際に装着し、適合性やかみ合わせを調整します。ただし、基本的には虫歯などの歯の治療が終わってから製作しますので、まずは、歯科医院にてご相談ください。

【吉野川市歯科医師会】
お口の質問を募集しています。下記までメールまたはFAXでお寄せください。

●お口の質問について(窓口)●

市秘書広報課 FAX 22-2244 メールアドレス hishokouhou@yoshinogawa.i-tokushima.jp

「レッツ・クリーン」環境美化の実施団体を募集

～市内一斉「ポイ捨てごみ」清掃活動にご参加ください！～

実施期間中に清掃活動にご協力いただける自治会、団体、事業所を募集しています。

実施期間	4月22日(日)～5月13日(日)
統一実施日	5月13日(日) 午前8時～10時



※小雨決行。荒天などで中止する場合は、広報車などでお知らせします。

- 申込期間 4月2日(月)～4月27日(金)
- 申込方法 下記の「環境美化実施計画書」に、清掃範囲と集めたごみを出す場所を記した「地図」を添えて、環境企画課（本館2階）もしくは各支所（川島、山川、美郷）へ申し込みください。申し込みされた時に「ボランティアごみ袋」をお渡しします。
- 実施方法 集めたポイ捨てごみは、「ボランティアごみ袋」に分別して入れてください。
公共スペースの「ポイ捨てごみ」が対象です。
- 収集方法 「統一実施日」の5月13日(日)は、当日収集します。午前10時までに届け出場所にボランティアごみ袋を出してください。「統一実施日以外に実施」した場合、出されたごみ袋は平日の収集となります。
- その他 処分場へのごみの持ち込みはできませんので、ご注意ください。

「レッツ・クリーン」環境美化実施計画書 平成30年 月 日

実施団体/名称			
連絡者氏名		ごみ袋必要枚数	袋
電話		予定人数	人
実施日時	月 日() 時～ 時	ごみを出す場所	

※清掃範囲と、集めたごみを出す場所を記した「地図」を添付してください。

●問い合わせ 市環境企画課 ☎22-2230 FAX22-2247

市税等納期のお知らせ

平成30年度吉野川市税等の納期は次のとおりです。納期内の納付をお願いします。

納期		軽自動車税	固定資産税	市・県民税	国民健康保険税
5月	1日～31日	全期			
	18日～31日		1期		
6月	17日～30日			1期	
7月	1日～31日		2期		1期
8月	1日～31日				2期
9月	1日～30日			2期	3期
10月	1日～31日				4期
11月	1日～30日		3期		5期
12月	1日～25日			3期	
1月	1日～31日				6期

- 納期限が休日その他政令で定める日のときは、翌日が納期限となります。
- 市税等の第1期の納期に1年分の「各期用納付書」をまとめてお送りします（国民健康保険税は、資格異動などを反映させるため、7月上旬から中旬にかけての発送となります）。
 ◎各納期ごとに納付される方は、1年分の各期用納付書を大切に保管のうえ、金融機関窓口、コンビニエンスストア、市役所会計課および各支所（川島・山川・美郷）で納めてください。
 （注）平成28年度から、固定資産税および市・県民税の全期用納付書はなくなりました。年額を一括に納付される方は、各期用の納付書をご利用ください。
 ◎口座振替を利用して納税される方は、指定の口座から納期の末日に振り替えられます。
 なお、全期でご登録いただいている方は第1期の振替日に年額を一括して振り替えます。

※国民健康保険税が国保世帯主の年金から天引き（特別徴収）される部分および市・県民税が給与・年金から天引き（特別徴収）される部分は除きます。

●問い合わせ

軽自動車税／固定資産税／市・県民税

市税務課

☎22-2215

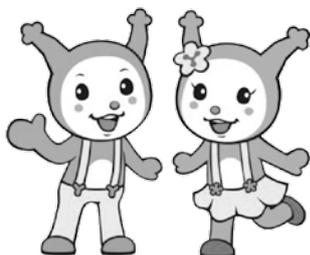
FAX22-2247

国民健康保険税

市国保年金課

☎22-2213

FAX22-2243



〈人 権 相 談〉		
4月19日(木)	13:30～16:00	西麻植会館2階会議室
4月19日(木)	13:30～16:00	山川公民館研修室3
5月10日(木)	13:30～16:00	交流センター1階和室
〈行 政 相 談〉		
4月19日(木)	13:00～16:00	美郷支所会議室
5月1日(火)	13:00～15:30	川島公民館会議室
5月7日(月)	10:00～12:00	山川公民館研修室1
5月10日(木)	9:00～12:00	市役所本館1階相談室
〈司法書士会による無料法律相談〉		
4月20日(金)	10:00～12:00	市役所本館1階相談室
5月18日(金)	10:00～12:00	市役所本館1階相談室

火 災	
1月	0件
累計	0件
救急出動	
1月	209件
累計	209件

※累計は平成30年1月からのもの

市内での火災・救急出動

できごと

第13回吉野川市公民館振興大会



感謝状を受けられた皆さんと

2月4日、川島公民館において、公民館相互の連携を深め情報を交換し、公民館運営の資質の向上を図ることを目的として、吉野川市公民館振興大会を開催しました。

はじめに、公民館の運営と活動に尽力された個人・団体に教育長から感謝状と記念品が贈呈されました。

その他、活動報告では川島公民館の取り組みとして、『公民館になじみのない方が足を

運んでくれる楽しい企画を、日頃活用してくれている方には、今まで以上にもっと楽しい公民館に』を「モットー」に活動をしていきたい、と発表がありました。

記念講演では写真や歴史を通じて地域活動をしている阿部和剛さん（川島町）を講師に迎え、「美しいふるさとと誇れるふるさと」をテーマに、本市の魅力について写真を交えたお話がありました。

百歳の誕生日 おめでと〜うございます

2月13日に鴨島町知恵島の玉岡ミネ子さん、2月20日に鴨島町喜来の妹尾主子さんが百歳の誕生日を迎えられ、徳島県と吉野川市から祝い状を贈りました。

玉岡さんは、70歳頃まで縫製工場で皮の鞆を作っておられ、裁縫が得意とのこと。



玉岡ミネ子さん

妹尾さんは約1年前から施設で生活されており、仲の良い利用者の方のおしやべり

現在は施設で生活されており、ぬり絵を楽しんだりテレビを観たりして過ごされています。誕生日当日の祝う会には着物姿で参加し、「百歳を迎えられてうれしい」と笑顔で祝状を受け取られました。

長寿の秘訣は「自然体でいること」と語られていました。「みなさんにお世話になりがたい」と感謝の言葉を述べられました。



妹尾主子さん

吉野川市内の百歳以上の長寿者は33人（女性30人男性3人）になりました。

平成29年度吉野川市 体育協会表彰式

2月17日、セントラルホテル鴨島で平成29年度吉野川市体育協会表彰式が開催されました。

表彰式では、各種大会で活躍された小中高生60人にそれぞれスポーツ特別優秀者表彰、スポーツ優秀者表彰、優秀児



体育協会会長から表彰を受ける児童ら



代表してお礼の言葉を述べる橋本尚斗さん

童生徒表彰がありました。表彰のあと、被表彰者を代表して県立鳴門高校3年生の橋本尚斗さんがお礼の言葉を述べました。

交通安全教室を実施

2月21日、川島こども園で4歳児、5歳児89人を対象に交通安全教室を行いました。

指導用信号機を園庭に設置し、吉野川市交通安全教育推進協議会員と阿波吉野川警察署員により、信号と左右の確認、手を上げて横断歩道を横断することの指導を受けました。

5歳児は4月から小学校に入学し、徒歩で通学するため、元気に指導を受けていました。



青信号、右・左・右の確認で、横断歩道を渡ります。



情報ひろば



お知らせ

子育て世帯・女性の皆さん「チャチャナビ」をご活用ください

吉野川市子育て・女性活躍応援サイトおよびアプリ「チャチャナビ」は、子育て世帯や、女性に役立つ情報をお届けしています。

サイトでは、情報発信のほかに、皆さんから投稿いただいた笑顔の写真掲載しています。写真は随時募集していますので、笑顔時計の「応募フォーム」から、ぜひご応募ください。皆さんの素敵な写真をお待ちしています。

アプリでは、市のイベントや重要なお知らせをユーザーのスマートフォンに直接届ける「プッシュ通知」を配信しています。

プッシュ通知で配信した内容は、サイトやアプリのページ上部にある「市からのお知らせ」からも確

認することができます。

また、「日記帳」の機能では、写真や体重、身長などのお子さんの成長記録をつけることができます。

サイトの閲覧とアプリのインストールは次のQRコードから可能です。ぜひご活用ください。

【サイト】



【アプリインストール】



〈iPhone 端末用〉



〈Android 端末用〉

アプリのインストールは無料です。ただし、通信費は別途かかります。

問い合わせ

市企画財政課

☎ 22-2221

FAX 22-2244

新婚世帯家賃補助事業の受付窓口の変更

本市では、若年層の定住促進を図るため、市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して、家賃を最大月額1万円、最長2年間補助しています。

平成30年4月から、受付窓口が都市計画住宅課↓企画財政課（本館3階）に変更となりました。利用要件や、必要書類などは次のQRコードからサイトをご覧ください。



〈チャチャナビ〉
新婚世帯家賃補助事業

問い合わせ

市企画財政課

☎ 22-2221

FAX 22-2244



民生委員・児童委員決定

欠員となっていた鴨島地区および山川地区の民生委員・児童委員が次のとおり決まりました。

●民生委員・児童委員 〈鴨島地区〉

委員氏名 森住 孝義さん

担当地区 東森藤・向原・東春日

免・西春日免

●民生委員・児童委員 〈山川地区〉

委員氏名 林 正二さん

担当地区 諏訪・諏訪東・諏訪東

2・諏訪東部・諏訪中部・諏訪南

部・若宮東・ほたる川

民生委員・児童委員は、高齢者福祉や児童福祉などの各種相談に応じ、助言や情報提供などの援助をすることが主な職務となります。



問い合わせ

市社会福祉課

地域福祉係

☎ 22-2261

FAX 22-2260

金婚・ダイヤモンド婚の申し込み

9月中旬に金婚（50周年）・ダイヤモンド婚（60周年）記念式典を実施します。次の基準に該当する方は申し込みください。

該当基準

☆金婚該当者

昭和43年9月1日までに入籍されたご夫婦

☆ダイヤモンド婚該当者

昭和33年9月1日までに入籍されたご夫婦

※本籍地が本市以外の方は、申込時に戸籍謄本を提出してください。
※式典当日に市民でない方、すでに表彰を受けられたことがある方は該当しません。

※これまでに該当している方で、何らかの理由により表彰を受けられていない方は申し込みください。
申込締め切り 7月31日(火)
※締め切り日以降に申し込まれた方、9月2日以降に金婚・ダイヤモンド婚に該当となる方は、次回以降の記念式典でお祝いします。
申込方法 印鑑を持参の上、次の

場所で申し込みください。

○社会福祉課（本館2階）

○各支所（川島・山川・美郷）

※戸籍・印鑑が締め切りに間に合わない場合は、受け付けることができますので早めに申し込みください。

問い合わせ

市社会福祉課 地域福祉係

☎ 22-2261

FAX 22-2260

新生児聴覚検査の助成

対象者 平成30年4月1日以降に生まれ、本市に住民登録のある新生児

妊娠届出時に「新生児聴覚検査受診票」を交付します。

※すでに妊娠届を提出している方で出産予定日が4月1日以降の方には、3月末に個別通知しています。

対象となる方で届いていない方は健康推進課までお問い合わせください。

内容 出生した医療機関において入院期間中に聴覚検査を実施費用 無料（初回検査のみ）

※出生するまでに転出された方は、転出先の市町村で「新生児聴覚検査受診票」を差し替えてください。



問い合わせ

市健康推進課

☎ 22-2268

FAX 22-2245

軽自動車税の減免

次の軽自動車等については、申請すると軽自動車税が減免されます。

①心身などに障がいのある方が所有する軽自動車等

【本人運転の場合】

必要なもの 印鑑・運転免許証・車検証・身体障害者手帳等・個人番号の分かる書類

※車両が変更になると再申請が必要です。

【家族運転の場合】

必要なもの 印鑑・運転免許証・車検証・身体障害者手帳等・通院

証明など・個人番号の分かる書類
※毎年申請が必要です。

②心身などに障がいのある方の家族が所有する軽自動車等（18歳未満、療育手帳等該当の方）

必要なもの 家族運転の場合と同様

※①②いずれの場合も、障がい区分・級別の一定の条件を満たす場合で1台のみ減免となります。

③身体障がい者等の利用のために構造が変更された軽自動車等（車いす移動車等）

必要なもの 印鑑・車検証・構造を確認できる写真など・個人番号の分かる書類

※平成30年度の減免申請期限は5月31日(木)です。期限以降は受け付けできませんのでご注意ください。

問い合わせ

市税務課

☎ 22-2215

FAX 22-2247



吉野川市オレンジのつどい (認知症の人と家族のつどい)

本人や介護をしている家族が集まって自由に話をしながら、情報交換、介護の相談、認知症に関する勉強などを行う場として開催します。

とき 4月23日(月)
○つどい

午後1時30分～3時30分
○個別相談

午後3時30分～4時
ところ 市役所221会議室(東館2階)

※詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

市介護保険課(地域包括支援センター)
☎ 22-2265
FAX 22-2260

農用地区域からの除外申請 受け付け

農用地区域内の農地を農地以外に利用する場合には、農業委員会へ転用の申請をする前に、農用地区域からの除外手続きが必要です。

農地以外に利用する例としては、農家用住宅、子どもが分家するための住宅(宅地)、資材置場、駐車場、農業用施設などがあります。農地以外に利用する方は、申請してください。

なお、転用許可の見込みがない場合は除外できません。

申請書は、農業振興課(東館1階)に備え付けています。

受付期間 5月1日(火)～6月1日(金)(土・日・祝日を除く)

問い合わせ・受け付け

市農業振興課
☎ 22-2228
FAX 22-2237



中央美化センター跡地多目的運動場の整備

平成30年5月から平成31年3月まで、上桜温泉跡地および中央美化センター跡地を多目的運動場への整備を行います。

工事中、周辺の方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



多目的運動場の完成イメージ図

問い合わせ

市生涯学習課
☎ 22-2271
FAX 22-2270

就学援助費支給制度

経済的な理由で、子どもに義務教育を受けさせることが困難な世帯に、学校教育に必要な費用の援助を行っています。

小・中学校に通う子どもの保護者が、生活保護法に規定する要保護者(生活保護受給者)に準ずる程度に困窮している世帯が対象です。

援助を希望する方は、通学する学校へ相談してください。

問い合わせ

各小・中学校または市学校教育課

☎ 22-2273
FAX 22-2270

募 集

成人式実行委員会の 委員募集

平成31年吉野川市成人式を中心となつて企画・運営する実行委員を募集します。

募集人数 10人程度

募集期間 5月25日(金)まで

対象者 平成10年4月2日生まれ～平成11年4月1日生まれの方で、成人式実行委員会(お盆・年末など、2～3回程度開催予定)に出席できる方

※成人式実行委員会では、記念品選定、オープニングセレモニーの内容を企画、当日受け付けおよび式典進行など成人式の運営について協議します。

問い合わせ・申し込み

市生涯学習課
☎ 22-2271
FAX 22-2270

生活トピックス

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導
 ※雇用保険の受け付けは行いません。

【川島】
 とき 5月9日(水)
 午後1時30分～2時30分
 ところ こだま会館

【山川】
 とき 6月4日(月)
 午前10時～11時30分
 ところ 八坂会館

問い合わせ
 八〇ーワーク吉野川
 ☎24-2166 FAX22-0410

清掃ボランティアのご案内

除草作業、清掃作業を行います。

江川湧水源周辺

集合場所
 江川湧水源「いやしの舎」
 (吉野川医療センター西側)

作業日時
 5月1日(火)
 午前6時30分～7時30分

多津美橋～江川・鴨島公園

集合場所
 多津美橋あずまや
 (鴨島第一中学校西側)

作業日時
 5月1日(火) 午前7時～8時

問い合わせ
 NPO法人江川エコフレンド
 ☎090(2892)6463 (瀬尾)
 FAX24-5113

徳島県の最低賃金

◎徳島県最低賃金
 時間額 **740円**
 【発効日】平成29年10月5日

◎特定最低賃金

産 業 名	時 間 額	発効日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	840円	平成29年 12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	877円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	841円	

最低賃金、チェックです。

〈お問合せ先〉

徳島労働局労働基準部資金室 TEL(088)652-9165
 または最寄りの労働基準監督署へ FAX(088)622-3570
<http://tokushima-roudoukyoku.jstse.mhlw.go.jp>
 ご検討ください「業務改善助成金」

徳島ヴォルティス ホームゲームスケジュール

とき 5月3日(休) 午後2時
対戦相手 愛媛FC
とき 5月12日(土) 午後4時
対戦相手 京都サンガF.C.
会場 鳴門・大塚スポーツパーク
 ポカリスエットスタジアム

問い合わせ
 徳島ヴォルティス株式会社
 ☎088(672)7339
 FAX088(672)7262
ホームページアドレス
<http://www.vortis.jp/>

植えてはいけないけしを見かけたら



植えては
 いけない
 けしの花

麻薬の原料となる「けし」は、あへん法により、原則として栽培が禁止されています。

しかし、「植えてはいけないけし」が一般家庭の庭や畑、野原に4月から6月に自生していることがあります。

自生しているけしを発見した場合、吉野川保健所に連絡してください。

【植えてはいけないけしの特徴】

1. 茎に毛が生えていない
2. 葉が茎を包み込んでいる
3. 葉のふちの切れ込みが浅い

【植えてもよいけしの特徴】

1. 茎に粗毛が生えている
2. 葉が茎の下部から出ている
3. 葉のふちの切れ込みが深い

薬物乱用を防止するには

麻薬覚せい剤などの薬物乱用は、単に乱用者自身の問題にとどまらず、家庭の崩壊、殺人、放火などの重大な事件の原因になることもあり、社会全体への問題へと拡大する恐ろしいものです。

自分自身を大切に、誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持ちましょう。

問い合わせ

吉野川保健所 生活衛生担当
 ☎36-9017 FAX22-1760

第204回まちかどコンサート

出演者 Tee (ポップスバンド)、友友 (フォークデュオ)、カマンベール JeeJe's

※後半フリーライブ、出演者募集中!!
とき 4月15日(日)午後1時～5時
ところ JR鴨島駅前老人ホームあけわ敷地内(雨天時、五九郎わくわくサロン)

連絡先
 まちかどコンサート実行委員会
 ☎24-2400 FAX24-3725 (鎌田)

阿波吉野川警察署だより

「あおり運転」は悪質な犯罪行為!

近年、他車に対する嫌がらせ・危険行為が問題になっています。次のような行為は道路交通法違反であるだけでなく、暴行罪などに問われることもある悪質な犯罪行為ですので絶対にやめましょう。

- 異常接近して追い立てる
- 幅寄せする
- 急に前に割り込む

○クラクションやハイビームで威嚇する
 ※「あおり運転」をされたら、安全な場所に待避してすぐ110番通報しましょう。

運転適性相談窓口

運転相談窓口では、一定の病気などにかかっている方、聴力や運動能力(身体の傷害等)などについて心配のある方、また、その家族から、運転免許の取得や更新申請ができるかどうかの相談を受け付けています。

ほかに、加齢や薬の服用による運転に対する不安などさまざまな相談を受け付けています。

※一定の病気とは…統合失調症、そううつ病、その他の精神障害、てんかん、再発性の失神、無自覚性の低血糖、重度の眠気の病状を呈する睡眠障害、認知症、脳卒中など

面接を希望する場合は予約が必要です。
 『徳島県運転免許センター 運転適性検査係』

☎088(699)0110
問い合わせ
 阿波吉野川警察署
 ☎25-6110 FAX25-6133
 鴨島町交番 ☎24-2331

消費者ひろば

「美容医療サービスの契約は慎重に!」

美しくなりたいという気持ちを抑え、「プチ整形」「脂肪吸引」「脱毛」などの広告が増え、美容医療サービスは身近になりつつあります。しかし「高額なコースを強引に勧められ契約したが解約したい」「相談だけのつもりが『今日なら割引する』と勧められ、詳しい説明もされなまま施術をされた」などの相談が増えています。また「施術を受けたが痛みがあり効果も感じられない」といった苦情もあり注意が必要です。昨年12月の改正特定商取引法施行後は、美容医療サービスもクーリング・オフが可能となりましたが、提供期間や金額、施術内容などの要件に該当する場合には限られます。トラブルにあわないために、効果や料金・リスクなどの情報を集め、医師から十分な説明を受けた上で契約書をよく確認し、慎重に行動しましょう。

問い合わせ

市消費生活センター
 (総務課内)
 ☎36-1128440
 FAX22-22444

「消費者ひろば」は、徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。

広報よしのがわに関する問い合わせは市秘書広報課まで

☎22-2203 FAX22-2244

生活トピックス

文化研修センター通信

○平成30年度個人会員・団体会員・賛助会員の新規加入募集について

個人会員 1,000円、団体会員 3,000～8,000円、賛助会員一口 10,000円

当協会活動に興味のある方は事務局までお問い合わせください。

※平成30年度口ビ一展申込受付中(無料)

○一日体験講座

★陶芸教室(第1回)

とき 5月5日(土) 午前9時～午後3時

参加費 1,500円

★世界の仮面文化について

とき 5月6日(日)

午前10時～11時30分

講師 山茂 利平さん

参加費 無料

★鉛筆画

とき 5月27日(日)

午前10時～正午

講師 須恵 泰正さん

参加費 700円

問い合わせ・申し込み

文化研修センター

☎22-0015 FAX22-0016

鴨島公民館だより

★ピアノ発表会

～スタインウェイのグランドピアノを弾いてみませんか?～

とき 5月13日(日) 午後1時～

参加費 入場料無料

★講座案内(参加費無料)

○そこがもっと知りたい

～振り込め詐欺の窓口と対策～

とき 4月23日(月)

午後1時30分～2時45分

○元気づくり体操

～介護予防体操～

とき 4月26日(木)

午後1時30分～3時

○健康セミナー

～しびれ、めまい、頭痛について～

とき 5月10日(水)

午後3時～4時

○やさしい経済

～世界の経済の動き・見通しと日米株価の動き～

とき 5月11日(金)

午後1時30分～2時45分

○知って役立つ講座

～家庭のできる介助(ベッドでの着替えと排泄ケア(清潔))～

とき 5月16日(水)

午後1時30分～2時45分

○地域創生現地見学研修

～阿波史跡公園、考古学資料館、木工会館、藍の館、田中邸～

とき 5月17日(木)

午前8時40分出発

○FPから学ぶ「くらしとお金」

～家族の幸せのために「お金の生前整理」・これからの人生、もっと楽しく～

とき 5月19日(土)

午前10時～11時30分

★お知らせ

○健康づくり実践

火曜日・雨天以外、毎朝8時30分からイベント広場でラジオ体操をしています。一緒にしてみませんか。※余った「水仙の球根」ただけませんか。吉野川高校北側の江川沿いに植えます。ご連絡いただければ取りに行きます。

問い合わせ・申し込み

鴨島公民館(火曜日休館)

☎24-5111 FAX24-5113



国民年金だより

4月からの保険料は
1万6340円です

平成30年度の保険料は、月額1万6340円です。これに加えて月額400円の付加保険料を納めると、将来「200円×納付月数」が上乘せされた年金額を受け取ることができます。

また、保険料の納付期限は翌月末で、納付方法は「口座振替」「現金納付」「クレジットカード納付」「電子納付」のいずれかとなります。経済的な事由で保険料を納めることが難しいときは、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0911

市国保年金課 ☎22-2213

FAX 22-2243

保険料の納付はお得な前納制度をご利用ください

次のような前納制度を利用して保険料を納付すると、

月々払うよりも保険料がお得になります。

現金納付の場合

○2年前納

○1年前納

○6カ月前納

口座振替の場合

○2年前納・1年前納(平成31年4月以降分の申し込みのみ受け付け中)

○6カ月前納(10月から平成31年3月までの保険料を前納する制度)

○「早割制度」(月々50割引となる制度)

また、保険料の納付期限は翌月末で、納付方法は「口座振替」「現金納付」「クレジットカード納付」「電子納付」のいずれかとなります。経済的な事由で保険料を納めることが難しいときは、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

徳島北年金事務所

☎088(655)0911

国民年金の手続きはお済みですか

20歳以上60歳未満の方で、会社を退職された方は、厚生年金保険から国民年金へ変更する届け出が必要です。

また、会社を退職された方に扶養されていた配偶者の方についても、国民年金の種別変更の届け出が必要です。

年金手帳、退職日が確認できる書類を添えて、国民年金

課(本館1階)または各支所(川島・山川・美郷)で、国民年金の手続きをしてください。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0200

市国保年金課 ☎22-2213

FAX 22-2243

社会保険労務士会による無料年金相談

社会保険労務士会による無料年金相談を実施します。年金事務所と同じ相談ができ、各種年金の請求および届け書の受け付けもできますので、ぜひご利用ください。

※事前に予約が必要です。

相談日時・場所

▽4月26日(木) 午前10時～午後3時/本館1階相談室

▽5月24日(木) 午前10時～午後3時/本館1階相談室

問い合わせ

街角の年金相談センター徳島(オフィス)

☎088(657)3081

市国保年金課 ☎22-2213

FAX 22-2243

「児童虐待かも?」と思ったら、迷わず児童相談所全国共通ダイヤル『189』へ連絡を!

5月からがん検診が始まります

5月中旬に、20～74歳の女性および40～74歳の男性に「平成30年度がん検(健)診受診券つづり」を個別に郵送します。
(75歳以上の方、20～39歳男性でピロリ菌抗体検査やヤング健診を希望する方は、健康推進課へ申し込みください)

個別検診(医療機関)について

★実施期間 平成30年5月1日～平成31年2月28日

個別検診の実施医療機関については、広報よしのがわ5月号でお知らせします。

検診(健診)の種類	対象者 平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日)に該当年齢に達する方	個人負担金 (※1)	内容
個別検診 (医療機関で実施)	胃がん検診(胃カメラ)(※2)	50歳以上の方で平成29年度に受診していない方(2年に1回)	4100円 胃内視鏡検査
	大腸がん検診	40歳以上の方	500円 便の検査(2日法)
	子宮頸がん検診(※3)	20歳以上の女性で平成29年度に受診していない方(2年に1回)	1200円 子宮頸部細胞診
	乳がん検診(マンモグラフィ検査)(※2、3)	40歳以上の女性で平成29年度に受診していない方(2年に1回)	1500円 視触診および乳房エックス線検査
	前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円 血液検査
	肝炎ウイルス検査	40・45・50・55・60・65・70歳の方 (対象年齢内に1回限り)	無料 血液検査
	歯周疾患検診	40・45・50・55・60・65・70歳の方	500円 問診・歯周組織検査
	ヤング健診	20歳～39歳の方	1000円 特定健康診査に準ずる項目 【基本的な健診項目】
健康診査	40歳以上の生活保護受給者	無料 問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質検査・肝機能検査・腎機能検査・血糖検査)	
巡回検診	肺がん・結核検診(※4)	40歳以上の方	無料 胸部エックス線検査
	喀痰検査	50歳以上で喫煙指数(1日本数×喫煙年数)が600以上の方で希望する方	500円 痰の検査(※痰の検査のみはできません。胸部のエックス線検査と痰の検査はセットになります)

- ※1 70歳(昭和24年3月31日以前に生まれた方)以上、市税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は個人負担金が免除されます。ただし、ヤング健診・ピロリ菌抗体検査・腹部エコー検診・胃がん検診(胃カメラ)は年齢・所得に関係なく個人負担金が必要です。
- ※2 乳がん検診、胃がん検診(胃カメラ)を受診する方は、事前に健康推進課(本館1階)に申し込みください。「検診票」を送付します。
- ※3 検診無料クーポン券の方は、無料で受けられる検診があります。(乳がん・子宮頸がん)
- ※4 65歳以上の方は、結核検診として年1回の胸部エックス線検診を受けることが法律で義務づけられています。75歳以上の方には受診券を送付します。

6～7月のがん集団検診日程について

- ★検診の申込先：健康推進課(本館1階)
- ★申込受付・・・4月2日(月)から開始しています。



8月以降のがん集団検診日程については、6月号でお知らせします。

日程	場所	受付時間	検診項目	注意事項
6月23日(土)	鴨島公民館	午前8時30分～10時	胃がん(バリウム)・乳がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・ピロリ菌抗体・腹部エコー検診	※胃がん検診・腹部エコー・乳がん検診は、1日に受けられる人数に限りがありますので、定数に達した時点で締め切らせていただきます。
6月28日(木)	山川公民館	午前8時30分～10時	胃がん(バリウム)・大腸がん・腹部エコー検診	
		午後1時～3時	乳がん(マンモグラフィ)・大腸がん検診	
7月6日(金)	川島公民館	午前8時30分～10時	胃がん(バリウム)・大腸がん・腹部エコー検診	
		午後1時～3時	乳がん(マンモグラフィ)・大腸がん検診	
7月31日(火)	ふるさとセンター(美郷)	午前8時30分～10時	胃がん(バリウム)・乳がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・ピロリ菌抗体・腹部エコー検診	

※ピロリ菌抗体検査については、21ページをご覧ください。

●問い合わせ・申し込み 市健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245



ひとりで悩まずに相談してください。
とくしま自殺予防センター ☎088(602)8911 FAX088(652)2327 9:00～16:00(土・日・祝日・年末年始除く)

吉野川市特定不妊治療助成事業が始まります

平成30年4月1日から、医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する費用の一部を助成します。

助成は、徳島県こうのとりのつばき事業の助成決定を受けたものの上乗せする形で行います。

対象者 次のすべてに該当する方が対象です。

- 徳島県こうのとりのつばき事業の承認決定を受けていること。
- 治療開始日において法律上の婚姻をしている夫婦であること。
- 夫婦ともに申請日時点で1年以上本市に住所を有していること。
- 夫婦ともに市税など（市税・保険料・保育料を対象）の滞納がないこと。

助成額

- 特定不妊治療に要した費用から、徳島県こうのとりのつばき事業に基づき助成を受けた額を控除した額とし、1回の治療につき上限額を**10万円**とします。
- 特定不妊治療のうち精子を精巣または精巣上体から採取するための手術（男性不妊治療）を行った場合に要した費用から、徳島県こうのとりのつばき事業に基づき助成を受けた額を控除した額とし、1回の治療につき上限額を**5万円**とします。

申請方法

下記の書類を健康推進課（本館1階）に提出してください。

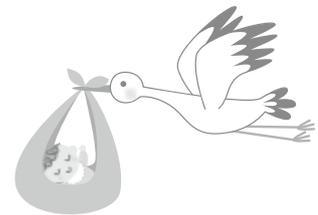
治療が終了した日の属する年度内（3月31日）までに申請してください。

申請書類

1. 吉野川市特定不妊治療助成事業申請書（ホームページからダウンロード可）
2. 徳島県こうのとりのつばき事業承認決定通知書
3. 徳島県こうのとりのつばき事業受診証明書
4. 戸籍謄本など
5. 住民票
6. 夫婦それぞれの所得額を証明する書類（所得・課税証明書）
7. 特定不妊治療を受けた医療機関発行の領収書
8. 通帳（申請者名義のもの）
9. 夫婦それぞれの印鑑（スタンプ・ゴム印不可）

※3から7については徳島県こうのとりのつばき事業申請時に提出した3カ月以内の書類であれば写しでも可とします。

詳細は、ホームページ（<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/2018031900013/>）をご覧ください。



●問い合わせ 市健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

今月の健康

「貧血」について

貧血とは血液中の赤血球に含まれるヘモグロビンが減少した状態です。ヘモグロビンは全身に酸素を運ぶ役割をしているため、これが減少すると酸欠状態になります。貧血の70%は、ヘモグロビンの原料である鉄の不足によって起こる鉄欠乏性貧血です。ダイエットをしている人だけでなく、骨や筋肉が形成され血液量が増えていく成長期の子どもは鉄補給が追いつかなくなり、高齢者ではたんぱく質を取る量が減り消化能力が落ちるために鉄不足が起こります。症状として、めまい、動悸、息切れ、だるさなどがあらわれ、爪や髪構成成分である鉄の不足のため、髪のパサつきや爪のそりかえりなどもみられます。症状の改善には吸収率の良いヘム鉄を多く含むレバー、赤身の肉、魚を取ると効果的です。また、大豆や緑黄色野菜、海藻などに含まれる非ヘム鉄はビタミンCとともに取ると吸収率がアップします。

5月号は、「たばこ」について掲載します。

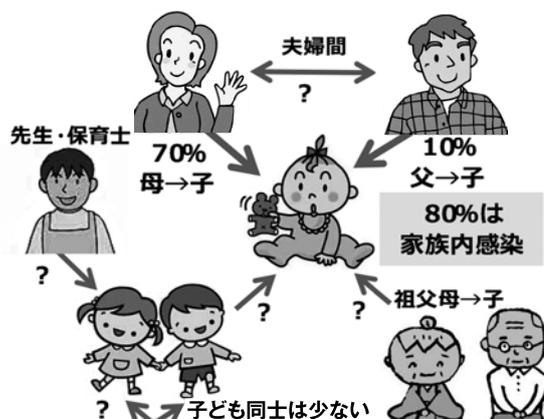
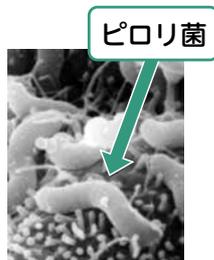
不法投棄は大変な犯罪です!! もし不法投棄を見かけたら、ご連絡ください。
阿波吉野川警察署 ☎25-6110 市環境企画課 ☎22-2230 FAX22-2247

20歳～49歳の方へ

「ピロリ菌検査」を受けてみませんか？

Q.ピロリ菌って何？

胃の中に生息する細菌です。感染すると、除菌しないと生涯胃の中で生息、増殖するといわれています。



Q.ピロリ菌の感染経路は？

ピロリ菌の感染経路ははっきりとは分かっていませんが、5歳くらいまでに口から感染すると考えられています。そして80%は家族内感染と言われていたりますので、親が感染していると子どもへの感染率が高まります。

Q.胃がんとピロリ菌との関係は？

胃がんの発症には、ピロリ菌の感染と胃粘膜の萎縮が強く関連しています。胃がんになった方の95%以上はピロリ菌感染者で、除菌をしないまま放置すると、10数年～20年程度で萎縮性胃炎に進行し、胃がんになる危険性が高まることが分かっています。ピロリ菌の感染の有無を検査し、陽性の場合、ピロリ菌の除菌を行うことで胃炎は治り、潰瘍や将来的な胃がんも予防できるのです。

ピロリ菌検査を実施します!!



対象者	20歳～49歳の方 (昭和44年4月1日～平成11年3月31日生) ※1回限り																
検査内容	ヘリコバクター・ピロリ抗体検査 (血液検査) (※注：ヘリコバクター・ピロリ抗体検査は、胃がんを発見する検査ではありません。)																
実施方法 ※集団検診にて実施します。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>受付時間</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月23日 (土)</td> <td rowspan="6">午前8時30分 ～10時</td> <td>鴨島公民館</td> </tr> <tr> <td>7月31日 (火)</td> <td>ふるさとセンター (美郷)</td> </tr> <tr> <td>8月25日 (土)</td> <td>吉野川市役所 (東館)</td> </tr> <tr> <td>10月3日 (水)</td> <td>川島公民館</td> </tr> <tr> <td>10月9日 (火)</td> <td>山川公民館</td> </tr> <tr> <td>11月23日 (金)</td> <td>吉野川市役所 (東館)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事前の申し込みが必要ですので、健診日の2週間前までに健康推進課 (本館1階) 申し込んでください。</p>	日程	受付時間	場所	6月23日 (土)	午前8時30分 ～10時	鴨島公民館	7月31日 (火)	ふるさとセンター (美郷)	8月25日 (土)	吉野川市役所 (東館)	10月3日 (水)	川島公民館	10月9日 (火)	山川公民館	11月23日 (金)	吉野川市役所 (東館)
日程	受付時間	場所															
6月23日 (土)	午前8時30分 ～10時	鴨島公民館															
7月31日 (火)		ふるさとセンター (美郷)															
8月25日 (土)		吉野川市役所 (東館)															
10月3日 (水)		川島公民館															
10月9日 (火)		山川公民館															
11月23日 (金)		吉野川市役所 (東館)															
自己負担金	1,000円																

●問い合わせ・申し込み 市健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

生活機能低下を防ごう
みんなで「生活不活発病」の予防を！

【後期高齢者医療制度】保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成30年度および平成31年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。また、制度の見直しや政令改正により、保険料の上限額や被保険者均等割額・所得割額の軽減を改定しています。

後期高齢者医療制度では、被保険者一人一人に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

52,913円（被保険者全員が等しく負担）

所得割率

10.34%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法・・・被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。
保険料 = 被保険者均等割額52,913円 + {(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率10.34%}
平成30年度から保険料の年額の上限は57万円から**62万円**になります。
- 保険料の軽減・・・所得の低い方および国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、平成30年度は次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

【軽減対象の拡充】 下表「世帯の所得額の合計」欄中
軽減割合5割について 27万円 → 27万5千円
軽減割合2割について 49万円 → 50万円

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない (年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (27万5千円 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (50万円 × 被保険者数) 以下	2割

所得割額の軽減廃止

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されていましたが、制度の見直しにより平成30年度から廃止されます。

【所得割額の軽減割合】 2割軽減 → 軽減なし

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

ただし、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

【均等割額の軽減割合】 7割軽減 → 5割軽減

均等割額	所得割額
5割軽減	負担なし

保険料の納め方について

年金から差し引かれる方については、4月分から8月分までは仮徴収分として納めていただきます。保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、8月に保険料額の調整を行い、10月分以降の年金から本徴収として納めていただきます。

また、4月分の年金から保険料が差し引かれていない方については、8月に保険料額と納付方法を記載した通知を送付する予定です。

● 問い合わせ 市国保年金課 ☎22-2213 FAX22-2243

「生活不活発病」とは、「動かない（生活が不活発な）」状態が続くことにより、心身の機能が低下して、「動けなくなる」ことをいいます。

**吉野川市国民健康保険に加入されている方へ
平成30年度特定健康診査(日帰りドック健診・医療機関健診)のお知らせ**

特定健康診査対象者	
生 年 月 日	昭和18年10月1日～ 昭和19年3月31日生まれの方
健 診 方 法	(1) 集団健診 (2) 医療機関健診
特定健康診査 受診券の有効期限	9月30日(日)
特定健康診査 受 診 券	・受診券は、7月上旬までに個別に郵送します。 ・「平成30年度特定健康診査実施機関一覧表」は、受診券に同封します。

日帰りドック健診 … 事前に申し込みが必要です。先着順ではありません。

《申し込み期限》 **5月10日(木)まで**

《受付時間》 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

★申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、①～④いずれかの方法で提出してください。

- ①窓 口：国保年金課(本館1階)および各支所(川島・山川・美郷)
- ②郵 送：〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 吉野川市国保年金課 保健事業係
- ③F A X：0883-22-2243 (受信確認後、ご連絡します。)
- ④電子メール：kokuhonenkin@yoshinogawa.i-tokushima.jp

※ 申し込み用紙は、国保年金課または各支所にあります。
吉野川市ホームページからもダウンロードできます。

【注意事項】

- ・各健診日程において申し込み者多数の場合は、第三者立会いのもと抽選します。ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
- ・申込者全員に、「決定通知」をお送りします。募集人数を超え、ご希望に添えなかった場合も通知します。決定後、日程変更やキャンセルをされる場合は、必ず実施機関および国保年金課に連絡してください。
- ・実施機関によって検査項目が若干異なりますので、希望される項目をご確認のうえ、お申し込みください。(保険証送付時に同封しています「特定健康診査のお知らせ」(ピンク色)にてご確認ください)
- ・ドック検査項目のうち、一部未受検による検査費用の調整は行いませんのでご了承ください。
- ・定員に満たない場合は、5月11日(金)から5月31日(木)まで受け付けを継続しますが、定員になり次第締め切りいたします。

実施機関	とくしま未来健康づくり機構	徳島検診クリニック		徳島県農村健康管理センター		
	徳島市蔵本町1丁目10-3	徳島市南田宮4丁目8-56		阿波市阿波町平川原北59-1		
	☎088-633-2266	☎088-632-9111		☎0883-36-6611		
健診日程	1	希望月 7月	4	希望月 7月	7	7月4日(水)
	2	希望月 8月	5	希望月 8月	8	7月18日(水)
	3	希望月 9月	6	希望月 9月	9	8月16日(木)
	上欄、1～6の希望月については、実施機関から日程調整の電話連絡があります。					10
受診者負担額	16,000円					
募集人数	440人					

※集団健診は、広報よしのがわ5月号に詳細を掲載します。

●問い合わせ・申し込み 市国保年金課 ☎22-2213 FAX22-2243

**「生活不活発病」予防のポイント
毎日の生活の中で活発に動くようにしましょう**

介護保険料の改定についてお知らせします。

介護保険事業は介護保険法の規定に基づき、3年ごとの事業計画内容の見直しを行いました。保険料は介護保険事業計画で見込んだ要介護高齢者の増加傾向や介護サービスの供給量により、3年間を通じて介護保険財政の収支が均衡するように設定します。

運営に必要な財源は、国・県・市が半分を負担し、残りの半分を介護保険加入者が保険料として負担します。今回、高齢層の増加、若年層の減少に伴い、第1号被保険者（65歳以上）の負担率が22%から23%、第2号被保険者（40歳から64歳）の負担率が28%から27%になりました（図1）。

今回の見直しで、平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者の介護保険料の保険料基準額（月額）を5,885円から6,600円に改定しました。

介護が必要になっても、住み慣れた地域で支え合い、自分らしい生活を送ることができる吉野川市となるよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

介護保険の財源内訳

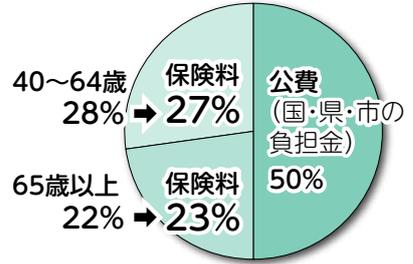
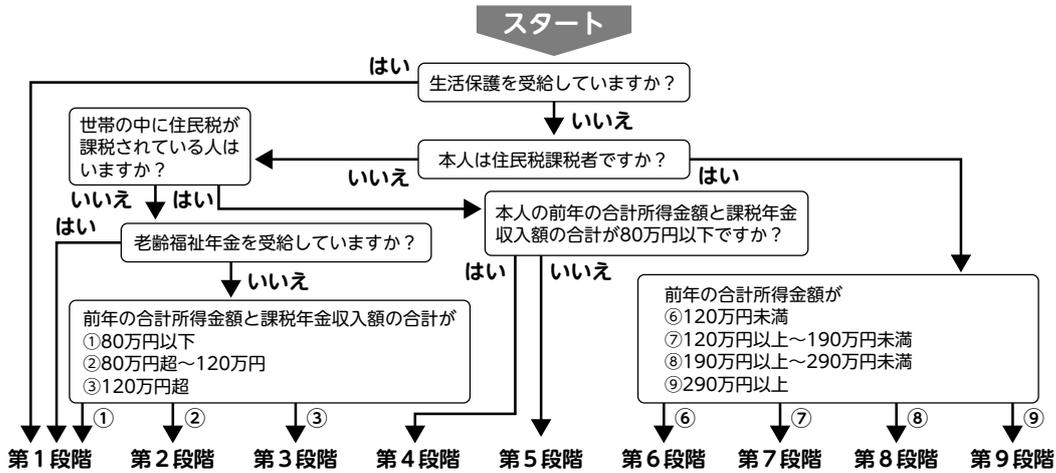


図1

第1号被保険者(65歳以上)の保険料は所得に応じて決まります



第7期計画期間(平成30年度～平成32年度)における保険料

所得段階	介護保険料(年額)	対象者の内容
第1段階被保険者	基準額×0.45 35,600円	・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第2段階被保険者	基準額×0.75 59,400円	・世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
第3段階被保険者	基準額×0.75 59,400円	・世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額が120万円を超える人
第4段階被保険者	基準額×0.9 71,200円	・同じ世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第5段階被保険者	基準額×1.0 79,200円	・同じ世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えている人
第6段階被保険者	基準額×1.2 95,000円	・住民税が課税されている人で、合計所得金額が120万円未満の人
第7段階被保険者	基準額×1.3 102,900円	・住民税が課税されている人で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の人
第8段階被保険者	基準額×1.5 118,800円	・住民税が課税されている人で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の人
第9段階被保険者	基準額×1.7 134,600円	・住民税が課税されている人で、合計所得金額が290万円以上の人

第1号被保険者(65歳以上)の保険料は、市で必要な介護サービス費用をまかなえるように算出された**基準額**をもとに所得に応じて決まります。

$$\text{標準額(月額)} = \frac{\text{吉野川市の介護サービス総費用のうち65歳以上の負担分(23\%)}}{\text{吉野川市の65歳以上の人数}} \div 12\text{カ月}$$

●問い合わせ 市介護保険課 ☎22-2264 FAX22-2260

「生活不活発病」予防のポイント
家庭・地域・社会で楽しみや役割をもちましょう

吉野川市 子育て支援施設 5月の行事予定

鴨島児童館

住 所 鴨島町知恵島1208番地2
TEL・FAX 0883-24-2379
開館日 月～土
開館時間 10時～18時(月～金)
13時～18時(土曜日)

- 5日(土) 子どもの日！鴨島児童館プレゼンツツ(S-style)
- 15日(火) 乳幼児子育て広場
- 16日(水) 硬筆教室
助産師による産後メンテナンス教室
- 23日(水) 木村直子先生子育て講演会
- 26日(土) おもちゃ病院が来るよ！

鴨島南児童館

住 所 鴨島町飯尾550番地76
TEL・FAX 0883-22-2277
開館日 月～土
開館時間 10時～18時(月～金)
13時～17時30分(土曜日)

- 2日(水) 製作を楽しもう！
2、17、22、30日
ほっとティーブレイク
- 9日(水) 楽しく作ろう！
- 17日(水) クッキング
- 22日(火) ダルクローズリトミック
- 30日(水) 乳幼児子育て広場
身体測定

八坂児童館

住 所 山川町安楽寺165番地
TEL・FAX 0883-42-6828
開館日 月～土
開館時間 10時～18時(月～金)
13時～17時30分(土曜日)

- 8日(火) 絵画教室
- 11日(金) 英語教室
- 12日(土) おやつ作り(ブラウニーを作ろう)
- 16日(水) ダルクローズリトミック
- 21日(月) 硬筆教室
- 28日(月) やさかあそべえ(運動教室)

子育て支援センター ちびっこドーム

住 所 川島町栗村2421番地1
(川島こども園内)
TEL 0883-25-6616
FAX 0883-25-6617
開館日 月～土
開館時間 9時～17時

- 8日(火) 絵本の読み聞かせ
- 10日(水) 母の日のプレゼント作り
- 11日(木) 赤ちゃんヨガ&ベビーマッサージ
あじさいのヘアゴム作り
- 22日(火) 誕生会・写真撮影
Let's Enjoy English
- 29日(火) リトリト☆リトミック

子育て支援室 ほたるルーム

住 所 吉野川市山川町94
(高越こども園内)
TEL・FAX 0883-42-5758
開館日 月～金
開館時間 9時～15時

- 2日(水) 子育て何でも相談
- 9日(水) 母の日のプレゼント作り
こども園園庭開放
- 16日(水) 絵本の広場
- 29日(火) 食育相談
- 30日(水) 誕生会

子育て支援館 ぶどうの木

住 所 鴨島町鴨島440番地2
(認定こども園めぐみ保育園北側)
TEL 0883-38-9117
FAX 0883-24-2435
開館日 月～金
開館時間 9時～15時

- 15日(火) ベビーマッサージ
- 16日(水) お誕生日会
- 29日(火) ファーストサイン
- 30日(水) イザヤ先生と英語で遊ぼう！
- 31日(木) イザヤ先生と英語で遊ぼう！

地域子育て支援センター かもめ元気クラブ

住 所 鴨島町西麻植字大東98-1
(鴨島かもめこども園内)
TEL 0883-24-2856
FAX 0883-24-2857
開館日 月・水・木
開館時間 10時～15時

- 10日(水) 絵本の日
- 17日(水) 作って遊ぼう(紙ひこうき)
- 24日(水) 運動遊び
- 31日(水) ベビーマッサージ

地域子育て支援センター 山瀬わんぱく広場

住 所 山川町諏訪266-5
(山瀬かもめこども園内)
TEL 0883-30-1212
FAX 0883-30-1213
開館日 火・木・金
開館時間 10時～15時

- 8日(火) 運動遊び
- 15日(火) 絵本の日
- 17日(水) ベビーマッサージ
- 25日(金) 作って遊ぼう



※月間行事予定表はQRコードでご確認ください。
※各施設にも月間行事予定表を備えています。
※詳しくは、各施設へ直接お問い合わせください。



八坂児童館「リトミック」



ぶどうの木「親子英語」

●問い合わせ 市子育て支援課 ☎22-2266 FAX22-2245

「生活不活発病」予防のポイント
歩きにくくなっても、杖や伝い歩きなどの工夫を

5月の介護予防教室

日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容
7	月	9:00～10:30	南町集会所	山 川	健 康 相 談 介 護 予 防 体 操 介 護 予 防 体 操 楽 し い 脳 体 操 楽 し い 脳 体 操 口 腔 (こ う く う) ケ ア 栄 養 の お 話 介 護 予 防 体 操 介 護 予 防 体 操 介 護 予 防 体 操 口 腔 ケ ア 介 護 予 防 体 操 口 腔 ケ ア
8	火	9:00～10:30	川島老人福祉センター	川 島	
9	水	9:00～10:30	川島公民館久保田分館	川 島	
10	木	9:00～10:30	川島公民館城山分館	川 島	
		13:00～14:30	鍛冶屋敷公会堂	川 島	
11	金	9:00～10:30	三ツ島西公会堂	川 島	
15	火	9:00～10:30	川島公民館上桜分館	川 島	
		13:00～14:30	山川公民館	山 川	
16	水	9:10～10:30	中古井広域集落センター	美 郷	
		9:10～10:30	東山老人憩の家	美 郷	
17	木	9:00～10:30	忌部農業構造改善センター	山 川	
18	金	9:00～10:30	川島公民館岡山分館	川 島	
22	火	9:00～10:30	川島公民館山田分館	川 島	
24	木	9:00～10:30	牛島地区公民館	鴨 島	
		13:00～14:30	山路東原集会所	鴨 島	
25	金	9:00～10:30	森山地区公民館	鴨 島	
28	月	9:00～10:30	鴨島老人福祉センター	鴨 島	
		13:00～14:30	知恵島老人憩の家	鴨 島	

※健康手帳をご持参ください。 ※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方はご持参ください。
 ※健康相談の受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。

5月のリハビリ教室

日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容
8	火	13:00～15:00	北村農村改善センター	山 川	・ 血圧測定 ・ 体力測定(握力・2ステップ) ・ 理学療法士による個別運動指導 ・ 集団体操
11	金	13:30～15:30	山川公民館	山 川	
18	金	9:30～11:30	川島公民館神後分館	川 島	
21	月	9:00～11:00	東新町ふれあい会館	鴨 島	

●問い合わせ 市介護保険課(地域包括支援センター) ☎22-2265 FAX22-2260

夜間・休日在宅当番医表

4月・5月

☆平日/18時～22時 ☆休日/9時～13時、14時～18時、19時～22時
 ☆○印は、休日診療日
 ☆吉野川市ホームページにも「夜間・休日当番医」の案内があります。
 ☆日本中央テレビ、ケーブルネットおえでも放送しています。
 ☆変更になる場合がありますので、当番医または徳島中央広域連合
 (☎26-1190) で必ずご確認のうえ受診してください。
 ☆問い合わせ/市健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

4月	5月	医 院 名	電話番号	4月	5月	医 院 名	電話番号	4月	5月	医 院 名	電話番号
11		大内整形外科	24-3058	27	24	麻名内外科クリニック	26-0020		14	四宮医院	25-2016
12	22	杏和医院	22-0333	28		さくら診療所	42-5520		15	糸田川眼科	24-2531
13	⑱	高橋皮膚科クリニック	24-5122	⑲		矢田医院	25-2006		⑳	鴨島病院	24-6565
14	21	井内内科	24-3070	⑳		木村内科胃腸科	24-6413		㉑	富本医院	42-3123
⑮	17	松永医院	42-2110		1	知恵島皮膚科診療所	36-9012	小児救急医療体制 ●徳島市夜間休日急病診療所 (☎088-622-3576) ●県立中央病院 (☎088-631-7151) (月～土) 8時30分～19時30分 最寄りの医療機関 19時30分～22時30分 徳島市夜間休日急病診療所 22時30分～翌8時30分 県立中央病院 (日・祝日) 9時00分～17時00分 徳島市夜間休日急病診療所 18時00分～22時30分 徳島市夜間休日急病診療所 22時30分～翌8時30分 県立中央病院 ●吉野川医療センター (☎26-2222) 診療日 日曜日 診療時間 9時～16時(直接問い合わせください)			
16	18	工藤内科医院	42-3113		2	よしのがわ往診診療所	36-1850				
17	23	中西内科クリニック	42-6755		③	谷 医 院	42-2353				
18	26	リバーサイドクリニック岡田	24-8884		⑤	阿部整形外科	24-4880				
19	28	石原内科循環器科	24-2536		⑥	鈴木内科(喜来)	24-3413				
20	31	鴨島耳鼻咽喉科	24-8070		7	糸田川クリニック	24-7555				
21	④	鈴木内科(敷地)	24-5880		8	渡辺医院	24-7177				
⑳	16	杉山医院	25-2802		9	石原小児科	24-2388				
23	30	森住内科医院	22-3010		10・25	古本内科クリニック	24-7377				
24		あおぞら内科	22-1311		11	美摩病院	24-2957				
25	29	グリーン耳鼻咽喉科	24-2488		12	和田耳鼻咽喉科	24-2566				
26		かなめ小児科内科クリニック	26-0310		⑬	岸整形外科	25-3133				

「生活不活発病」予防のポイント
 身の回りのことや家事などがやりにくくなったら早めに相談を

鴨島図書室(鴨島公民館内)
☎24-5111 FAX24-5113

- ◆開室時間
午前10時～午後6時
- ◆4月、5月の休室日
火曜日、祝日、
- ◆ボランティアグループ「よみっこ★か〜も」
による絵本のよみきかせの会
毎月第2土曜日午前10時30分から／鴨島
公民館2階和室／参加費無料
- ◆新刊案内

【一般書】

「インフルエンズ」	近藤史恵	著
「いのち」	瀬戸内寂聴	著
「森家の討ち入り」	諸田玲子	著
「意識のリボン」	綿矢りさ	著
「俺はエージェント」	大沢在昌	著

【児童書】

「へそとりごろべえ」	赤羽末吉	著
「うちのウッチョパス」	のぶみ	著
「おもちおばけ」	ささきようこ	著

図書だより

川島図書館

☎25-3141 FAX25-5382

- ◆開館時間
午前10時～午後6時
- ◆4月、5月の休館日
水曜日、祝日、月末資料整理
日(4月30日(月)、5月31日
(木))



山川図書館

☎42-5222 FAX26-4101

- ◆開館時間
午前10時～午後6時
- ◆4月、5月の休館日
月曜日、祝日、月末資料整理
日(4月27日(金)、5月31日
(木))

- ◆おはなし会
5月12日(土)
午後2時から(約30分間)
／毎月第2土曜日開催
- ◆子ども映画会
4月21日(土)(シンデレラ)
5月19日(土)(ドナルド・ダック1)
午後2時から(約1時間)

青少年育成補導

児童・生徒のみなさんへ

入学・進級おめでとうござい
ます。新しい学校・新しいクラ
ス・新しい教室での生活が始ま
り、希望と目標を胸に頑張る
ぞ!という意気込みで新学期を
迎えられたことと思います。困
難に直面しても逃げずに、力強
く大地を踏みしめて歩んでいっ
てほしいと思います。

登下校の交通安全

新学期が始まって間もないこ
の時期は、生活面での環境も変
わり、交通事故が多くなる時期
です。次の点に注意しましょう。

- 歩行者は右側を一列で歩く
- ふざけたり走ったりしない
- 飛び出しをしない
- 自転車は左側走行をする
- 必ずヘルメットを着用する
- 並進・二人乗りをしない
- 交通ルールを守り、事故にあ
わないようにしましょう。

不審電話・不審者にご用心

新学期は、いろいろな情報を
聞き出そうとする、不審電話が
かかってくる場合があります。
不審に感じた時は「知りませ

ん」「わかりません」と言って
電話をきるようにしてください。

またこの時期は、不審者も多
発しやすいので、「いかのおす
し」で自分を守るよう心がけて
ください。

お願い

不審な電話がかかってきたり、
不審者を見かけたりした時は、
補導センターや学校・警察へ連
絡するようにしてください。

連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター
☎25-6620
FAX25-6621

のはらのぼうけん

(てんとうむし やまと
山川中学校 藤岡 和)

きょうは はるのひ
のはらの ぼうけんをしよう
そらから のはらをながめよう
たんぽぽや ちょうちよ
たくさんの はなやむし
はるのはらは たのしいな
きょうは はるのひ
てんきは はれてきもちいい
ぼうけんには びつたりだ
ほくは てんとうむし
ちいさいけれど たくさんとんで
はるのはらを たのしんでる
(「ぶんげい麻植」第12号より)

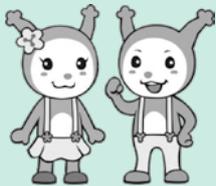
編集後記

おかげさまで、「広報よ
しのがわ」も発刊から10年
以上が経過し、市民の皆さ
んから愛され、本号で16
3回を迎えることができました。

これまで、「市民の皆さ
んが知りたい情報をわかり
やすく」を合言葉に、担当
者が編集作業を行ってきた
ましたが、近年、記事の量も
増え、「字が小さく読みづ
らい、写真が白黒でイメー
ジが伝わらない」などの指
摘をたびたびいただくよう
になりました。

そこで、6月号(165
号)から全ページフルカ
ラー化に刷新するとともに
4ページの拡大を図り、魅
力発信の強化に努めます。
なお、市民の皆さんも参
加できます、新企画なども予
定しています。お楽しみに。

(編)



「生活不活発病」予防のポイント
「無理は禁物」「安静第一」と思いこまないで

慶事法事・各種宴会

おすすめコース
 ◆4,320円コース ◆5,400円コース ◆6,480円コース
 飲み放題コースもあります。

2階「イス席」、3階「たたみ席」をご用意!
エレベーター設置。バリアフリーだから楽々!!

10名様より
無料送迎
バスあり

名代 寿辰 別館

鴨島町中央通り ☎(0883)24-3433

デリバリーサービス ■血鉢 ■寿し ■懐石料理

誰も体験したことのない、
驚きのVR住宅展示場

VR パーチャル空間
体験会実施中

土地・建物のトータルプランナー
 株式会社 松島組
 M MTSUSHIMA.CO.

鴨島町 JR麻植塚駅前
tel.0883-24-1233
http://www.smiletrust.com/

松島組 検索

上柱休養村センター
阿波 土柱の湯

営業時間/午前10:00~午後10:00
定休日/木曜日

入浴料 Charge
大人(中学生以上)…500円
小人(3歳以上)……250円

TEL.0883-35-5471 阿波市阿波町北正広205-1

大切な思い出を心ゆくまで語り合っていたら…

法要・ご会食プランのご案内

料理長の会席おすすめ3コース(各コース 税・サ込)

- 5,400円コース……8品
- 6,480円コース……9品
- 7,560円コース……10品

- 無料送迎バス(少人数可)
- お料理は旬の素材を用いますので、季節により料理内容が変わります。
- 法要引き出物ご手配させていただきます。
- お弁当の宅配も承ります。

セントラルホテル鴨島 TEL.(0883)24-8989
吉野川市鴨島町鴨島471-2

鯉のぼり血鉢セット

鯉のぼり血鉢+お刺身セット

[4~5人前]
10,000円 [税込]

ご希望の日時に
無料配達!
無料配達エリア
「阿波市」「吉野川市」「上板町」

(年中無休) ハートプラザ住友 088-695-3224
阿波市土成町土成字大佛寺8番地 [年中無休]

4/29(日)~5/6(日) STONE FAIR 2018 庵治石 藍場浜公園にて!

ストーンフェア

今年もどとんと大展示!!

庵治石

連日楽しいイベントがいっぱい!

坂本冬休み 5/4(祝) ものまねショー

●主催:四国放送 ●後援:徳島新聞社

かもしま店
住所:吉野川市鴨島町牛島字四ツ屋90-1
営業時間:9:00~18:00(水曜日 定休)
☎0883-36-1115

ぶつだんのもり 検索

株式会社 ぶつだんのもり

(有)クリーンエンゼル

各種ごみの処理いたします!!

ごみのことならおまかせください!

ご一報ください。お見積もり無料です。

TEL:0883-25-3636
吉野川市川島町山田字芝生39番地6

事故で困ったな… 保険って難しいな… 誰かに聞きたいな…

ご相談ください。あなたの心がスッキリするまでお話しさせていただきます。

ユートピア保険サービス

TEL.0883-24-9103 (9:00~17:00)
定休日:日曜、祝日 鴨島町麻植塚384-6
R192浴・渡辺医院隣・P有

4月から課が
新設されました

平成30年4月から、「農林業振興課(☎22-22228・FAX22-2237)」と「環境企画課事業推進室(☎22-2230・FAX22-2247)」が新設されました。業務内容については、農林業振興課は、農林業の振興、農林道整備、鳥獣対策など、環境企画課事業推進室は、一般廃棄物処理の計画などをそれぞれ担当します。

●問い合わせ 市総務課 ☎22-2231・FAX22-2244